

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	222		施策名	医療体制の整備			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち					
担当部署	健康福祉部		担当課	健康推進課		担当係	健康推進係
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	包括ケア・健康推進担当部長		内線	591
関係課	地域包括ケア推進課	障害福祉課	高齢支援課				

2. 施策の方向

10年後の姿	市民がそれぞれに普段から自分の健康状態を身近に相談できるかかりつけ医療機関を持っています。また、休日・夜間などにも適切な医療サービスを受けることができる環境が整備されています。					
施策の方向性	1	かかりつけ医療機関の定着化を推進します				
	2	休日夜間の救急時の医療体制を確保します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0104010104	保健衛生一般事務事業		1,2	健康推進課	13,716	13,200	29,193
0104010204	昭和病院企業団運営事業		1,2	健康推進課	87,868	90,054	90,257
0104010205	小児初期救急平日夜間診療事業	対象	2	健康推進課	3,148	3,153	3,394
0104010203	休日急病診療事業	対象	2	健康推進課	43,816	46,432	43,361
総事業費(施策の合計)					148,548	152,839	166,205

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	かかりつけ医を決めている人の割合		目標値	—	65.8	67.0	70.0
	説明	単位	%	実績値	—	65.2(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	必要な時に適切な医療を受けられているので安心だと思う人の割合		目標値	—	69.7	69.8	70.0
	説明	単位	%	実績値	—	69.6(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	休日診療、休日歯科応急診療、小児初期救急平日夜間診療等、地域の医師会、歯科医師会、二次保健医療圏の市及び医師会とも協力して診療体制の充実を図った。 平成29年度の市政世論調査の結果、かかりつけ医を持つ人の割合が65.2%と思いのほか高かった。今後は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医に加え、かかりつけ薬局を持つ人の割合も高めていく必要がある。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	当市では医療機関が多くあり、かかりつけ医・歯科医を持つ人の割合も6割以上である。薬局についてもかかりつけを持つことで、薬全般の相談ができる。	3. 施策の必要性を高める	医科・歯科について、かかりつけを持つこととともに、薬局についても残薬の相談等ができ、健康状況を把握してもらえるよう、かかりつけを持つことの必要性を普及啓発して理解を促していくことが求められる。
将来人口の推移	令和7年には、団塊の世代が75歳以上となる。	3. 施策の必要性を高める	医療需要の増加が予想されるため。
他自治体との比較	他自治体に比べて、小児科及び産婦人科を標榜する医療機関が少ない。	2. 施策遂行に不利	高齢者に対応した医療機関は清瀬市に多いが、子育て世代に対応した医療機関が少ないため、子育て世代から不満がある。
民間企業・NPO・市民の動向	清瀬市の医師会、歯科医師会、薬剤師会がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	各会と連携を図ることで効果が高まり、施策遂行に有利である。
法・制度改正の動向	東京都では医療需要の増加に対応し、患者の症状や状態に応じた効率的で質の高い医療提供体制を確保し続けるため、地域医療構想を策定した。また、診療報酬が改定された。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	増加する医療需要への対応、質の高い医療提供体制の確保とともに、地域包括ケアシステムの推進と、病床の機能分化・連携を含む医療機能の分化・連携やかかりつけ医機能の充実等の必要性を高める。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、医療機関・調剤薬局の経営が悪化しており、撤退することになると市民の利便性が失われる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	医療と介護の連携を進め、医療機関への入院から退院後の療養生活が安心して送れるように、引き続き体制を整えていく必要がある。本事業は、医師会への委託事業となる。		
	関連する事務事業名	医療・介護連携推進協議会事業		
	現在の取組状況	平成27年度より医療・介護連携推進協議会が立ち上がり、平成29年度及び平成30年度も本会の下部組織として研修、情報連携、普及啓発の3部会を設置して検討し、地域リーダー研修会も開催した。		
	令和3年度以降の取組	医師会や歯科医師会等関係機関と協力しながら、医療・介護連携を進める。		
②	施策を進める上での課題	「医療の役割分担」として、かかりつけ医の役割分担を強化し、複数の診療所と連携して24時間対応できる体制を整え、長期間の入院よりも自宅や施設で受ける医療を一層進め、介護と連携して在宅医療や施設での看取りを進めている。普段の患者の健康管理や服薬状況など日常生活全般を見守り、必要時専門的な医療機関に繋げるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを推進していくことに重点が置かれている。		
	関連する事務事業名	休日急病診療事業	小児初期救急平日夜間診療事業	
	現在の取組状況	健康大学や育児講座、救急講座、地域の健康教育、乳幼児健康診査等でかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性や、救急車を呼ぶ前の相談ができる#7119の普及啓発に取り組んでいる。		
	令和3年度以降の取組	引き続き、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性を普及啓発していく。		